



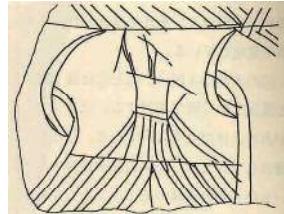
阿賀北の豊かな自然とともに 一北区の歴史一

水の駅「ビュー福島潟」と菜の花畑 北区地域課提供

北区の古代遺跡

古墳時代前期(4世紀)の遺跡である葛塚遺跡(葛塚)から、人物が線刻で描かれた朱塗りの土師器の壺が出土した。人物は、裳を着て鳥に仮装した巫女と考えられている。裳が土器に描かれたものとしては日本最古の可能性があり、古墳時代の人々の服装を考える上で、貴重な資料となっている。

また、新潟東港中央水路の開削工事中に発見された出山遺跡(太郎代)は、奈良時代の製塩遺跡である。出土した土器は鼓型の器台とコップ状の土器がセットになった形状が特徴的であり、「出山式製塩土器」と呼ばれている。出山遺跡では毎年、薪と製塩土器、作業従事者が送り込まれ、專業的に製塩作業を行っていたと考えられる。



左写真の復元図
（『葛塚遺跡』より転載）

「葛塚遺跡出土朱塗り線刻人物画土器」
(市指定文化財)

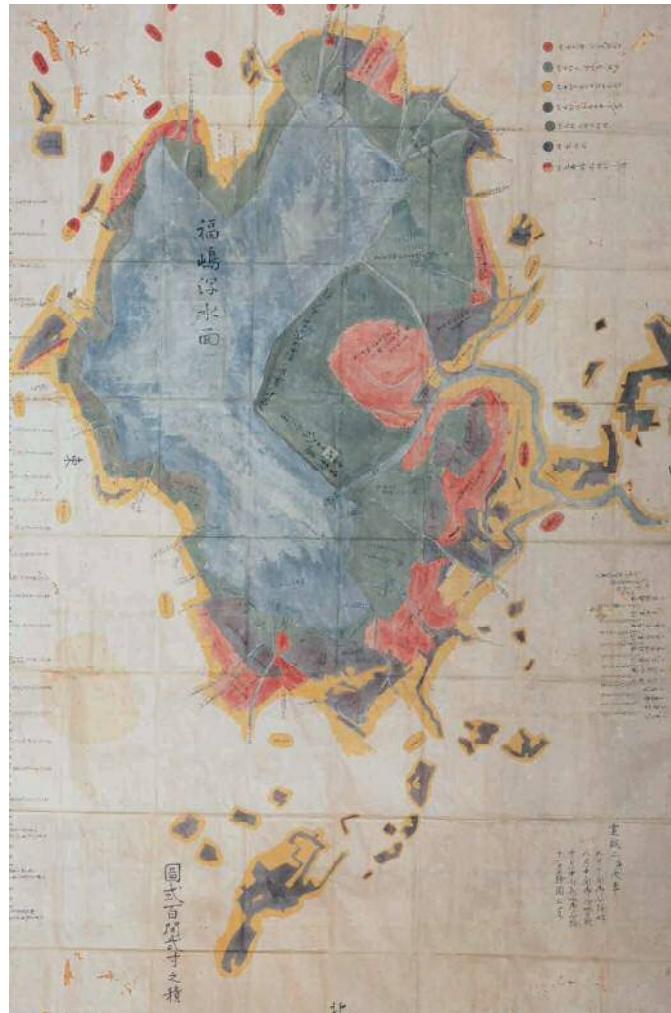
福島潟の開発

福島潟は貞享年間(1684~88)には水面が約5,800町歩(約5,800ha)であったという記録(山本丈右衛門の開発願書)があるが、これは現在の福島潟の約30倍の広さであった。

福島潟の開発が進んだのは、宝暦5(1755)年に幕府が開発を頸城郡鉢崎村(柏崎市)の山本丈右衛門に許可してからである。丈右衛門は、潟に流れ込む水量を減らすため加治川や新発田川の改修、新太田川の掘削などを行い、89町歩を開発した。

寛政2(1790)年には、幕府の許可を得た水原(阿賀野市)の市島徳次郎をはじめとする13人衆が開発を受け継ぐ。13人衆は開発場所を土手で囲んで水を抜いて水田化する「箱開墾」や、潟の全面開発を目指して潟の中に3本の堤防を作る分割開発法などにより、452町歩を開発した。さらに文政6(1823)年、潟周辺は新発田藩の預地となり、藩は452町歩を開発したが、安政2(1855)年には潟を豪農15人に譲渡し、潟の全面開拓を放棄することとなった。その後福島潟は、明治44(1911)年には、千町歩地主といわれた天王(新発田市)の市島家の所有となる。

昭和31(1956)年、国は潟を市島家から買収し、同36年の新井郷川排水機場の完成を契機に、同43年から国営干拓を開始した。約23億円の費用をかけ、北側の湿地帯193haを遊水池として残し、169haの農地を生み出し、同50年に完工した。現在の福島潟は、オオヒシクイ(国の天然記念物)やオニバスなど多数の鳥類や植物が確認され、国際的にも注目されている自然の宝庫となっている。



「寛政二庚戌年 福島潟絵図」 北区郷土博物館寄託 (市指定文化財)

北区出身の幕末の志士たち

慶応4(1868)年に北越戊辰戦争が始まり、7月に新政府軍が太夫浜・松ヶ崎浜に上陸すると、新発田藩は新政府軍に呼応した。勤皇の志を持つ庄屋層は、新政府軍に味方する「草莽勤王隊」を各地で自発的に結成した。

下興野新田(葛塚)庄屋の遠藤七郎によって組織された北辰隊は、新発田藩の指揮下に入らずに長州藩千城隊に属し、角石原(新発田市)では先鋒隊として会津軍と戦った。隊員は、出身地の明らかな152名のうち、葛塚周辺の農民が過半数を占めていた。

一方、新発田藩に属した岡方組正気隊は、岡方組庄屋曾我士郎(長左衛門)を隊長として組織され、隊員は41名であった。岡方組正気隊は、同じく新発田藩内で結成された新発

木崎村小作争議

地主王国であった新潟県では、大正末期から各地で地主・小作間の争議が激増したが、なかでも北蒲原郡は争議の発生件数の多い地域であった。

小作農家が多かった木崎村では、大正11(1922)年11月23日に木崎村笠柳・横井小作組合が結成されて地主への小作料2割減免要求を決定し、全国的に有名な木崎村小作争



木崎村日本無産農民学校 新潟県立文書館所蔵

新潟東港と新潟競馬場

新潟東港と新潟競馬場の建設は、高度経済成長期の旧豊栄地域における2大プロジェクトであった。昭和44(1969)年に開港した新潟東港は、日本海側唯一の「中核国際港湾」に位置付けられている。東港周辺は大規模な臨海工業地帯として発展を遂げ、LNGなど年間1千万t以上を受け入れる日本海側最大のエネルギー基地となっている。

また日本海側で唯一、日本中央競馬会(JRA)が主催する中央競馬が開催される新潟競馬場は、関屋地区(中央区信濃町・文京町)にあった旧新潟競馬場の関屋分水路工事に伴う移転によって建設され、昭和40年7月、初めてのレースが開催された。休日には県内外から多くの人々が訪れ、北区を代表するレジャースポットのひとつとなっている。

田組正氣隊・五十公野組正氣隊とともに、米沢・会津方面に従軍し、警備や物資の輸送にあたった。



北辰隊関係資料 北区郷土博物館所蔵 (市指定文化財)

議が始まった。大半の地主は小作側の要求を認めたが、一部の強硬派地主は小作料請求訴訟を起こした。小作側は、法廷闘争を進めるため日本農民組合関東同盟に加盟した。

大正15年、争議は最も激化し、5月には耕地への立ち入り禁止処分をめぐって警官隊と小作人が衝突した鳥屋浦事件が起こった。また、このころから小作側は組合員子弟を同盟休校させ、笠柳の高台には無産農民学校の校舎が建設された。一方、婦人部が結成され、行商による宣伝や、上京して関係者に実情を訴えるなどの活動が行われ、彼女たちの姿は大々的に新聞に報じられることとなった。

同年7月25日、無産農民学校上棟式が行われた日の夜、松ヶ崎の講演会場に向かって行進中の小作人たちが、久平橋で警官隊と衝突し乱闘となつた。この久平橋事件により組合側の幹部の多くが拘束され、小作争議の運動は急速に弱まっていった。

昭和5(1930)年、地主と小作人の和解が成立し、小作側が未納小作料の全額を償還することで、争議は終了することとなった。



新潟東港 平成9年